



楓の誉

R5.1.27(第10号)
文責: 瀨上 佳宏

貧困の連鎖を教育の力で断ち切る

年が明けたかと思えば、もう一月も終わります。高校入試は前半戦が終わり、私立の一般入試と公立後期選抜を残すばかりとなりまして。令和四年度も残り僅かです。

ところで、私(校長)が、県教育庁(県教育委員会事務局をこう呼称します)の勤務時に携わった業務は、先の学校だよりにも書いた「いじめ問題」の他、「不登校」「いわゆる非行等の問題行動」「虐待」「体罰」「不適切な指導」「自殺」「学校教育外の事故」「災害」……。あらゆる面、貴重な経験をさせていただきました。と同時に、この合志楓の森中での毎日が、どんなに幸せなことなのか噛みしめています。

このような私のキャリアを聞かれた方は、コテコテの生徒指導畑の教諭時代を想像されますが、本来の私は研究畑の教員でした。その証拠に、研究主任としてまとめた七本の学校論文も含めれば、教員人生で計二十二本の教育論文を書きました。今、読み返すと冷や汗が出る若い時代の論文もあれば、特別な賞をいただいた論文もあります。しかし、私が最も自己満足している論文は、教諭として最後に書いた「一人一人の学力向上を支援する学級担任の取組」という主題の論文です。

「経済格差」と「教育格差」との間の正の相関。すなわち、親の経済力が子どもの学力に影響を与えることは、様々な調査データから指摘されています。当時、私が勤務していた学校

では、二年の中体連後には、およそ八割の生徒が塾に通っていました。「我が子のためなら」と、家計を切り詰めてでも塾代を捻出されている家庭もありましたが、約二割(クラスの七、八人)は、塾に通いたくても通えない生徒がいました。憲法及び教育基本法には、「教育の機会均等」が規定されていますが、生まれ育った環境が、その子の未来をも左右するのが、世の中の現実です。

その現実に対抗べく、担任する全ての生徒の夢(希望進路)を実現すると息巻いていた私は、徹底した家庭学習支援(自学ノートへの取組)を行い、最終的にはその取組結果と学力の推移を分析し、ケーススタディにまとめました。そして、「自分に最適化した家庭学習スタイルを確立し、主体的に家庭学習を行う習慣が身に付いた生徒は、塾通いせずとも、十分学力を伸ばすことができる」という旨の考察をしました。ただし同時に、各家庭の事情に入り込み、しかも学級担任に強い情熱(自己犠牲)が求められるこのような支援には、限界があることも強く認識する結果になりました。

昨年度から始まったGIGAスクール構想で、全ての児童生徒へタブレットが貸与されました。この構想の話を初めて聞いた時、私は私が教育信条としてきた「**貧困の連鎖を教育の力で断ち切る**」ビッグチャンスになるのではと身震いしたことを思い出します。なぜなら、学校や教員にICTを活用する意識とノウハウさえあれば、学校や教員にそれほど大きな負担をかけなくても、また家庭環境に大きく左右されることなく、子ども一人一人に最適化した学習環境を保障できる可能性が生まれるからです。しかしながら、可能だと言いつつ、まだまだ取組事例が足りていません。更なるチャレンジが必要です。

稚心を去る(二年生の立志式)

学校HPの学校生活(ブログ)に書いていますし、二年の学年便り「**拡げる**」にも載せられているので、詳細はそちらも見ていただきたいと思いますが、二年生は、一月十八日(水)に立志式を行いました。

私(校長)は、講話の間をいただきましたが、その中で少年法や少年事件の手續き(少年審判や保護処分等)について、少時間割いて話をさせていいただきました。簡単に言えば、満十四歳になって事件を起こしたら、警察の捜査や取り調べ等は、基本、大人と同じで、違うのは裁判所の手續きと処分の仕方(少年院送致等)だということを説明しました。その時は、特にしっかり顔を上げ、話が聞いている生徒が多かったように思います。自分に何か心当たりがあるから……？ まさか、そんなことはないでしょう。



代表生徒が自分の啓発録を発表

また、二年生が立志式に向けて学んだ、橋本左内の「啓発録五訓」について、私から再度確認をしました。第一訓には「稚心を去る」とあります。これは、「親への依存心や子どもっぽい遊びから離れ、自己を磨く」という意味でしょう。授業中の態度は良いのですが、休み時間のじゃれ合う二年生の姿(特に男子)を見る限り、「子どもっぽい遊び」からまだまだ離れられない生徒もいるようですね。小学生なら、無邪気、可愛いとなるのでしょうか……。

二年生が、合志楓の森中のリーダーとしての自覚を高め、夢と誇りを持って自己実現を目指す節目となつてくれることを期待しています。



学校HPのQRコード